

京都府家庭支援センター

相談内容 少年非行、ひきこもり、児童虐待、配偶者からの暴力(DV)、知的・身体障害など様々な悩みごと
相談方法 下記の相談機関で、電話や面接による相談ができます。

京都府家庭支援総合センター

総合相談 075-531-9600 DV相談専用電話 075-531-9910
こども虐待専用電話 075-531-9900 脱ひきこもり支援センター専用電話 075-531-5255
ひきこもりインターネット相談 <http://www.kyoto-hikikomori-net.jp/>

京都府南部家庭支援センター(宇治児童相談所)

総合相談 0774-44-3340 DV相談専用電話 0774-43-9911
宇治児童相談所京田辺支所 0774-68-5520

京都府北部家庭支援センター(福知山児童相談所)

総合相談 0773-22-3623 DV相談専用電話 0773-22-9911

京都府総合教育センター・京都府総合教育センター北部研修所

相談内容 不登校、いじめ、学習や学校生活、心身の発達、家庭での子育て・しつけに関するこ

相談方法 24時間電話教育相談 ふれあい・すこやかテレフォン

075-612-3268 または 3301 0773-43-0390

メール教育相談(携帯電話の場合、受信拒否設定を解除してください。)

<http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/m/soudan.htm> →

あるいは、メール教育相談 京都 で検索してください。



来所教育相談

京都府総合教育センターまたは京都府総合教育センター北部研修所まで直接来所いただいて相談できます。くわしいことは電話でお問い合わせください。(ふれあい・すこやかテレフォンへ)

巡回教育相談

お住まいの近くの教育局などにカウンセラーが出向きます。月に1~2回、決まった曜日・時間の相談となります。くわしいことは電話でお問い合わせください。(ふれあい・すこやかテレフォンへ)

体罰専用相談電話

開設時間 毎週水曜日 11:30~18:30 075-612-5013

京都府精神保健福祉総合センター

相談内容 こころの健康に関するこ

相談方法 下記の相談窓口で、電話や面接による相談ができます。

こころの健康相談電話

京都市内を除く京都府域にお住まいの方 075-645-5155(月~金 祝日・年末年始除く 9時~12時、13時~16時)

*京都市内にお住まいの方は 京都市こころの健康増進センターへ 075-314-0874(月~金 祝日・年末年始除く 9時~12時、13時~16時)

少年サポートセンター(京都府警察本部少年課)

相談内容 非行問題や少年の犯罪被害等に関するこ

相談方法 電話相談 ヤングテレホン

075-551-7500 (24時間受付)

メール相談

パソコンから <http://www.pref.kyoto.jp/fukei/>
携帯から <http://www.kyotofukei-syonen.jp/i>

親の学び

一人で悩まないで

~子育てのヒント!みんなでいっしょに考えよう~

小学校高学年用



京都府教育委員会では、子育て中の保護者のみなさまを支援する取組として家庭教育資料を作成しています。子育ての正解は一つではないので、みんなが迷ったり、困ったりしながら子育てをしています。みんなで子育てについて考える「きっかけ」としてこの資料を活用していただけたらと考えています。

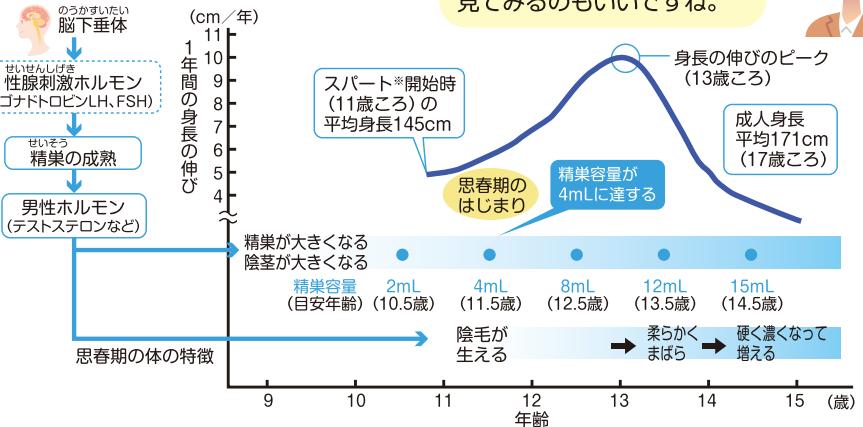


小学校高学年の特徴

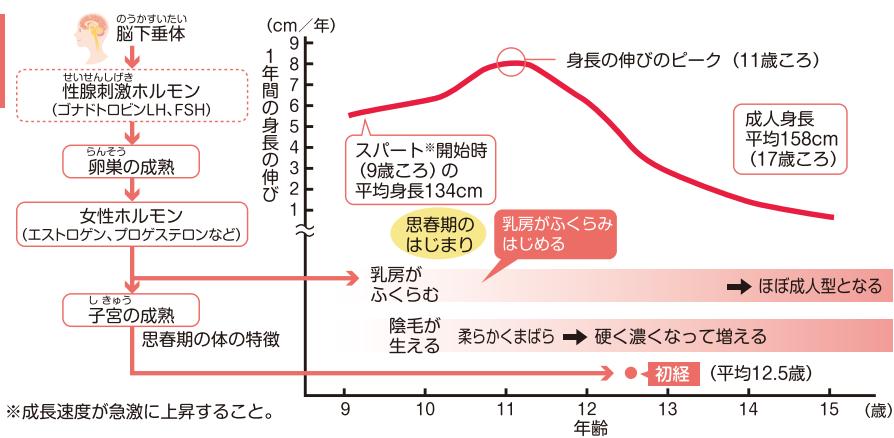
心身ともに子どもから大人へ変化する時期を思春期といいます。ここでは思春期の心身の成長について高学年の特徴を記載しています。

身体的発育の観点から

男子



女子



男子は、精巣の容量が増加し、陰茎が大きくなり、陰毛が生えてきます。声変わりなどの変化もあります。女子は、乳房が大きくなり、陰毛が生え、丸みをおびた体つきになってきます。初経もみられます（日本人女性の平均初経年齢は、12.5歳）。男女ともに、1年間の身長の伸び（年間身長増加率）も大きくなり、成人の身長に近づきます。

思春期の始まる時期は、男女差があり、個人差も大きく、徴候が見られないうからといって異常というわけではありません。思春期の徴候が早く現れるなどを、思春期早発症と呼びます。体质性のものもありますが、基礎疾患が隠れていることもあります。他の子どもと比べて、思春期が早い・遅いなどの心配があるときは、かかりつけの小児科の先生や校医さんに相談してみてください。その際に、母子健康手帳、保育所・幼稚園・こども園在園時や小学校入学後の身長・体重などの記録があれば役に立ちます。

心理的発達の観点から

- 他の人の立場に立って気持ちを受け止めたり、自分自身を客観的に見つめたりとらえたりすることができるようになります。周りの目を強く意識し始めて、強い劣等感を持つこともあります。
- 自我形成^{*1}が進み、第二次反抗期^{*2}を迎へ始めます。
※1 他者との関係を通して、「自分」や「他者」への意識が明確になり、「私」というイメージが形成されること。
※2 第一次反抗期…3歳頃の反抗期 自我が萌え始め、自己主張をする。
第二次反抗期…思春期の反抗期 値観や意見などを強く主張し、保護者や社会とのせめぎ合いが生じやすい。
- 抽象的な考え方ができるようになり、知的な能力が大きく伸びる時期です。ものごとの本質や因果関係などにも気づき始め、判断する力・自らを振り返って考える力・批判的に考える力が育ってきます。
- 運動・操作能力が大きく伸び、様々な運動競技や物づくりできめ細かな作業をしたり、様々な楽器を演奏したりするなど大人に近い高度なことができるようになります。
- 目的や自分の役割を意識し、友達やクラスメイトと協力し合って、グループ活動や社会活動ができるようになってきます。保護者との関係よりも、友人関係を優先し始めます。

この時期は思春期の入り口であり、自分の性や性のちがいについて意識し始めます。

大人ではないけれど、全くの子どもでもない時期なんですね。



NO Drug



大人が守ろう 違法薬物から子どもたちを
～子どもに薬物を乱用させないために～

- 飲酒・喫煙の危険性について話し合う。(喫煙が薬物乱用のきっかけになることがあります。)
- 保護者自身が勉強して薬物に対する正しい知識を持つ。
- 悪い誘いは勇気をもって断ることや、困ったことがあれば保護者や先生など大人に相談するように日常から伝える。

引用・参考文献「NO Drug ～大人が守ろう 違法薬物から子どもたちを～」(京都府教育委員会)